

**令和6年度 山形県公立大学法人
第2回経営審議会
第2回教育研究審議会（米沢栄養大学）
第2回教育研究審議会（米沢女子短期大学）
議事録**

1 日 時 令和6年10月4日（金） 13:00～13:50

2 場 所 B号館 2階会議室

3 出席者

<経営審議会>

（出席） 学内委員：阿部理事長、渡辺理事、大和田理事、金光理事、松井理事、小池理事

学外委員：清野理事、宮原委員

（欠席） 学外委員：加藤理事、黒田（三）委員

※委員10名中8名出席、定款第16条の規定により会議成立

<教育研究審議会（米沢栄養大学）>

（出席） 学内委員：阿部学長、大和田理事、金光理事、成田委員、吉田委員、安部委員

学外委員：清野理事、吉池委員、熊谷委員

※委員9名中9名出席、定款第20条の規定により会議成立

<教育研究審議会（米沢女子短期大学）>

（出席） 学内委員：阿部学長、松井理事、小池理事、吉田委員、西川委員

学外委員：清野理事、黒田（充）委員、結城委員

※委員8名中8名出席、定款第20条の規定により会議成立

<監事>

（出席） 高石監事、羽生田監事

<事務局職員>

（出席） 鈴木次長、井瀧課長、佐藤課長、佐々木専門員、阿部主査、高橋主査

（欠席） 川越主査

4 議事録署名人の指名

阿部理事長から、宮原委員（経営審議会）、熊谷委員（教育研究審議会[栄養大]）、西川委員（教育研究委員会[米短大]）の3名が議事録署名人に指名された。

5 報 告

(1) 山形県公立大学法人評価委員会による令和5年度業務実績評価について

事務局から報告資料1により報告がなされた。

吉池委員から、全体評価として、米沢栄養大学は一般選抜の志願者倍率が3.3倍と目標の4.6倍は下回ったものの、合格者の平均点は令和4年度と同程度であり、アドミッションポリシーに合致した学生を確保できたということで、数値そのものよりは質的な意味合いで評価されたと思うが、今後毎年の評価が指標重視となった場合、数値だけを比べられかねないと危惧している。その意味で今回4.6倍という目標そのものが妥当だったのか、その数値の絶対値だけではなく決めるロジックも含めて議論があったのかどうか、また志願者倍率は大学が選ばれるという意味で非常

に重要な指標であると思うので、その点を今後に向けて大学としてどう考えているのかとの質問があった。これに対し、阿部理事長から、管理栄養士の養成という大学のポリシーに従って適当な人材を採っていることを評価して頂いたが、数値だけ見ると下がっており、この数値については以前から審議会でも問題にされていたが、数値を決めるにあたり過去数年間（2年もしくは3年）の平均を取ってきたが現実的ではないところがあるほか、他大学の状況を見ると、志願倍率そのものを評価の指標としているわけでは必ずしもないことから、次期中期計画に向けて志願倍率をどう設定して評価の対象とするか、あるいは評価の対象にするべきなのかどうか、経営という面から考えれば多くの学生が順調に入ってこなければいけないという点はあるが、それを数値だけで毎年評価の対象としてよいのか、平均値を取るのがあまり望ましくないとすれば絶対値をどうやって決めるのかという問題についても今後考えていきたい。他大学のケースを見ると、志願倍率を数値で出して評価の対象にしているところは公立大学では最近あまり見かけない。国立大も最近変わってきているので、本当に評価されるべき数値をどう決めるのかももう少し考えていきたいとの回答があった。吉池委員から、例えば合格者の県内者割合は公正公平な入試をしていれば如何ともしがたいものがあり、県内就職率も本人の意思や採用等の機会など大学に因らない部分を県から強く言われるよりは、大学としてより適正な指標は大事ではあるが、県内県外に限らず受験生に選ばれるというのはやはり目標として必要ではないかと考えているとの発言があった。阿部理事長から、県立大学として常に県から県内就職及び入学者の県内者数の割合については見られているので我々も考えなければならぬとの発言がなされた。

(2) 令和7年度入学者選抜について

事務局から報告資料2により報告がなされた。

(3) 令和6年度卒業予定者の進路状況について

事務局から報告資料3により報告がなされた。

(4) 山形県立米沢栄養大学教員の公募について

事務局から報告資料4により報告がなされた。

黒田（充）委員から、助教は授業を担当できるのかとの質問があった。これに対し、大和田理事から、助教が授業を担当できるかについては、関東信越厚生局に問い合わせ、栄養士法施行規則等による教員要件を満たしていれば授業担当は可能であることを確認しているとの回答がなされた。

(5) 山形県立米沢女子短期大学教員の公募について

事務局から報告資料5により報告がなされた。

黒田（充）委員から、勤務形態の記載がないが、報告資料4の栄養大と同じ条件なのかとの質問があった。これに対し、事務局から、勤務形態はこの資料には記載していないが、JREC-IINのHPなどに公開しての公募には栄養大と同様の条件を記載している。もし問い合わせがあった場合には、そのように対応したいとの回答があった。黒田（充）委員から、近頃公募にどう書いてあったか後で問題になるケースがあることから記載した方が良いのではとの発言があった。これに対し、松井理事から、記載した方が良いと思うので検討したいとの発言があった。

(6) 令和7年度山形県公立大学法人事務局職員の募集について

事務局から報告資料6により報告がなされた。

6 協 議

(1) 令和6年度補正予算（第2号）について

事務局から協議資料1により説明がなされ、案のとおり承認された。

黒田（充）委員から、人件費は別なのか、渡し切りのような予算の中で人件費と物件費を使う

のではなく、元々人件費というものが存在し県から来ているのかとの質問があった。これに対し、事務局から、人件費見合い分は交付金として県から交付されているとの回答がなされた。

(2) 山形県立米沢栄養大学教員の任用（採用）について

事務局から協議資料2により説明がなされ、案のとおり承認された。

7 その他

(1) 山形県立米沢栄養大学開学10周年記念事業について

大和田理事からその他資料1により説明がなされた。

(2) 今後の審議会の開催日程について

事務局からその他資料2により説明がなされた。

宮原委員から、次の合同審議会の中で令和7年度予算編成に向けて検討して頂きたいのは、学生の確保や大学の魅力を高めていくことは当然必要であり、様々な広報活動や説明会等を実施していると思う。その大きな基盤となる大学の魅力のひとつとして、外部資金の調達としての受託研究や受託事業の規模をもう少し増やしていくことが必然的に必要となっていくのではないかと考える。そのために、例えば「この学部ではこういうことを民間企業や行政と協調してできます」という大学の魅力構成のメニューを整備していくことが必要ではないか。米沢栄養大学はこういうことをこのような分野の企業と数々の研究事業を組んでいけるという、大学から民間企業や行政に対してプロポーザルを出していけるネタをしっかりと持つことが必要である。実際にそういう研究事業を受託していくことができれば栄養大・米短大として社会に大きな一石を投じていくことになり、学生確保に向けての良い魅力づくりにもなる。大学には学生募集用のパンフレットがあるわけだが、企業との受託研究に結び付けていくようなブローチャーなりパンフレットを作っていくことが今後必要であろう。その辺を踏まえて令和7年度予算編成に時間とお金のビジョンを持つことが必要ではないか、との意見があった。黒田（充）委員から、山大では研究シーズ集を作りHPで公開し、外部から各研究室や専攻でどのようなことをやっているか分かるようにしており、そこにコンタクトすればやりとりができるようにしているとの発言があった。これに対し、阿部理事長から、山大で研究シーズ集の冊子を作ったが、今はネット環境の中でデータ化していった方が良いかもしれない。どのような形で企業と連携できるかを先生方の研究の中から出してもらうというアイデアも良いと思う。地研センターではいろんな形でこういうことができますというのはやっているつもりでいるがなかなかそれが届かないところがある。自治体等との受託についてもあまり高額なものには誘致できていないというのが実情であり、それは地元との関係もあるが、シーズ集というアイデアはなかなか良いと思うので、ぜひ何らかの形で活かしていければと思うとの発言がなされた。松井理事から、米短大は企業からの受託研究よりも学生確保に力を入れなければいけない状況なので、そのためにも米短大のゼミや研究室で学べる事をまとめてパンフレットやHPに出して学生確保に繋げていけるよう検討していきたいとの発言がなされた。阿部理事長から、宮原先生からのご指摘は先生方の研究や教えることは学生募集のパンフレットなどで十分広報されているだろうと思うけれど、一般的に報道などで取り上げられる様々な地元での活動なども含めて何らかの受託事業のようなものができないかということ、西川先生も学園都市推進協議会の支援協力金を使ってやっているが、全体として外に向かってのアピールが不足していると感じている。他大学を見ても様々な形で日常的な活動が広報にも繋がっていくことを狙ってやっているところもあるので、米短大にもぜひお願いできればと思っているとの発言がなされた。小池理事から、米短大の場合、外部資金を調達しやすい分野と難しい分野が当然あるわけだが、米短大の魅力という意味では教員が持っているポテンシャルをもっと見せていかないといけない、少人数制できめ細かな指導ができるというのは当たり前の話であり、その

先に自分の学問分野でこんなことができます、あるいは企業に入ったらこういう風に見えますということをもっと見えるようにしていかないといけないし、それは教員だけの問題ではなく事務職員も教員の研究分野についてもっと解像度を上げていかないと、教員側で営業するにも限界があるので大学全体として売り出していけないと見えてこない。米短大は他の短大をライバルにしているのではなく、他の国公立の4年制大学を狙いつつ、米短大も受験しようという高校生を相手にしているので、そういう見せ方をしていくのは大事だと思う。宮原委員のご指摘のとおり、もっと社会や一般に向けて米短大はこうだという話を見せるようにしないといけないと考えているので、今後の広報の参考にさせていただきたいとの発言がなされた。

【配付資料】

- 報告資料1 山形県公立大学法人評価委員会による令和5年度業務実績評価について
- 報告資料2 令和7年度入学者選抜について
- 報告資料3 令和6年度卒業予定者の進路状況について
- 報告資料4 山形県立米沢栄養大学教員の公募について
- 報告資料5 山形県立米沢女子短期大学教員の公募について
- 報告資料6 令和7年度山形県公立大学法人事務局職員の募集について
- 協議資料1 令和6年度補正予算（第2号）について
- 協議資料2 山形県立米沢栄養大学教員の任用（採用）について
- その他資料1 山形県立米沢栄養大学開学10周年記念事業について
- その他資料2 今後の合同審議会の開催日程について

議長 理事長(兼)学長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____